

令和6年3月28日
交 通 局

職員の懲戒処分等について

東京都交通局長は、本日、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分等を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 勤務実績不良

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	60	男性	停職2月間

(2) 事故の概要

事故者は、令和5年9月9日から同年10月31日にかけて、私事欠勤19日、無届欠勤19日を行った。

2 パワー・ハラスメント行為

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
副参事	57	男性	停職10日間

(2) 事故の概要

事故者は、令和3年4月から令和4年9月頃までの約1年半にわたり、複数の部下職員に対して、他の職員の面前で威圧的な叱責を行うなど、繰り返し、業務上必要かつ相当な範囲を超えたパワー・ハラスメント行為を行った。

3 バス乗務中における携帯電話の使用

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	60	男性	停職5日間

イ 管理監督者

副参事 口頭注意

(2) 事故の概要

事故者は、携行が禁止されている私物のスマートフォンを所持したまま都営バスに乗務し、信号待ちなどの際に画面を確認したほか、終点到着後の待機中に操作した。

4 バス乗務中における携帯電話の使用

(1) 懲戒処分の内容等

ア 事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	34	男性	戒告

イ 管理監督者

副参事 口頭注意

(2) 事故の概要

事故者は、携行が禁止されている私物のスマートフォンを所持したまま都営バスに乗務し、終点到着後の待機中に操作した。

5 酒気帯び出勤

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	33	男性	戒告

(2) 事故の概要

事故者は、令和5年6月8日、都営バス営業所において、乗務前に行う乗務検査（アルコール検査）の際、呼気中から局が定めた基準を超えるアルコール反応が検知され、乗務禁止措置を受けた。

6 公務外の非行事故（窃盗）

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	53	男性	停職3月間

(2) 事故の概要

事故者は、令和3年6月4日、都内のスーパーマーケットにおいて、アルコール飲料1点について、精算をせずに退店しようとしたところ、警備員に見つかり、商品を置いて逃走した。

7 公務外の非行事故（傷害）

(1) 懲戒処分の内容等

事故者

職層	年齢	性別	内容
主事	54	男性	停職3日間

(2) 事故の概要

事故者は、令和5年3月23日、同僚と飲酒後に泥酔状態となり、帰宅するために乗車したタクシーの車内で同僚を殴る等の暴行を加え、怪我を負わせた。